

本報告書の要約

第1部および第2部の要約は以下の通りである。

第1部では、外為法・外資法成立(1950年)からOECD加盟(1964年)を経て、外為法改正(外資法廃止)(1980年)に到る対日直接投資の歴史的流れを俯瞰した。

「OECD加盟(1964年)までの動向～産業保護時代～」、「OECD加盟から外資法廃止(外為法への統合、1980年)までの動向～規制緩和時代の外資の導入とその背景～」、「外資法廃止以降(1989年までの約10年間)の動向～自由化時代の外資の導入とその背景～」の時系列分析を行い、対日直接投資が1970年前後から本格化し、1980年代に入り急速に増加。製造業が中心だったものが非製造業に広がりを見せ、米国資本中心だったものが欧州資本、その他の地域の資本に広がった経緯を、その時点ごとの政府の方針、対策などと照らしながら整理した。

この分析・整理により、政府の方針、対策などの詳細とその背景、効用が明らかになった。

例えば、1967年から1973年までの5回にわたった「資本の自由化」が、1960年代のIMF8条国移行、OECD加盟などの国際情勢の変化、貿易黒字の急増、世界第2の経済大国達成などの経済状況の変化を踏まえ、「対日直接投資自由化促進」のスタンスを明確にした上で行われたこと、また、この「資本の自由化」が国内産業の発展状況・競争力をかんがみ、各産業を第1類自由化業種、第2類自由化業種に分類、最重要産業の1つであった自動車産業は別枠で対応するなど、フレキシブルかつ、きめ細かい方法で行われたことが明確になった。

また、この「資本の自由化」の効果は顕著であり、製造業では、「資本自由化」前(1961年度～1965年度の5年間累計)の外資系企業の進出状況1億6800万ドルに比べ、「資本自由化」後(1976年度～1980年度同計)は10億9200万ドル、非製造業では、「資本自由化」前(1961年度～1965年度同計)の1200万ドルに比べ、「資本自由化」後(1976年～1980年度同計)は3億8700万ドルと、いずれも急増。投資元についても、米国資本が首位であることに変化はないが、「資本の自由化」後は、欧州資本も増加、アジア地域からの投資も散見されるなど多様化が進んでいるとの分析結果が得られた。

第2部では、第1部の対日直接投資の歴史的経緯から得られる知見をまとめるとともに、日本の対外直接投資の分析から得られた知見を整理した。

対外直接投資の分析は、1970年代の規制緩和時代以降、2003年までの産業別トレンド、地域別トレンドの整理、主要な製造業における事例、直接投資受入国の状況、日本の現地生産の推移、中国へのシフトなど日本を取り巻く貿易・経済構造の変化をまとめる形で行った。

対日直接投資の歴史的経緯から得られる知見としては、「順序づけ(sequencing)」およびフレキシブルな対応の重要性が挙げられる。日本の資本自由化は、政府レベルでの「対内直接投資自由化」の枠組みに基づいて、各時点での経済情勢を判断しつつ、フレキシブルかつ段階的に実践され、1980年代の対日直接投資の増加に結びついた。

日本の対外直接投資も対日直接投資と同様に、1970年前後に始まり、1980年代に入り急速に

増加し、非製造業が中心だったものが製造業に広がりを見せ、米国中心だったものが欧州その他の地域にも広がった。

この対外直接投資の分析から得られる知見として「直接投資受入れによる受入国の産業の発展の可能性」が第一に挙げられる。直接投資受入国は、高度な技術、高い生産効率などを優良な外国企業などから受け入れることになり、特定産業を強化し産業を発展させる可能性を得ることができる。

第二に「直接投資受入れによる受入国の投資・貿易の拡大および高度化」が挙げられる。直接投資受入国は外貨準備高を増大させ、国際収支を安定化させ、短期資金の流出入によるリスクを軽減させることができる。同時に、直接投資により建設された現地工場で生産した製品が、その生産性の高まりにより、現地市場での販売から海外にも輸出され、結果、直接投資国からの材料・部品輸入と海外への部品・製品輸出が増加することになり、貿易を拡大させる。また、それらの蓄積により低付加価値工業製品の輸出から、次第に高付加価値工業製品の輸出へと移行していき、貿易の質を高度化させることが可能になる。

第三に「直接投資誘致政策の有効性」が挙げられる。日本の対外直接投資の急速な増加の背景には各国の投資誘致策があり、直接投資誘致策やPR活動は、かなりの効果が出ている。また、非製造業の誘致や電機、輸送機以外の製造業の誘致も視野に入れるなど、誘致競争においては各国の特色・強みを活かした工夫も必要と考えられる。

直接投資受入れのメリットは明確であり、各国・地域ともに適切と考えられる「順序」で資本自由化に前向きに取り組むことに大きな意味がある。同時に、すでに欧米諸国、日本などの先進国においては、優良な外資系企業などからの資金流入は競争の時代に入っているため、自国・地域を外資系企業などにとって魅力ある市場としていく努力が望まれる。

日本の対内直接投資の歴史や対外直接投資の分析による知見は、国・地域によって資本自由化の進展状況が異なるなどの状況を踏まえれば、汎用的なものにとらえることはできないが、今後、日本と同様にグローバル経済の中核としての責任を担うであろうAPEC新興市場エコノミーにとって参考になると考えられる。